

地方財政の充実・強化を求める意見書

国の平成24年度予算において、社会保障関係費は29.2%を占め、一般会計歳出予算から国債費や地方交付税交付金等を除いた一般会計歳出でみると、約51%と半分以上を占めている。

そのため、社会保障分野における地方自治体の役割はますます重要となっており、全国平均よりも高齢化が進行する本市にとって、充実した社会保障制度の構築と安定的な財政の確立は重要な課題である。また、社会情勢の趨勢に合致した介護・福祉施策の充実、クリーンエネルギーの開発、農林水産業の振興などにより、地域社会の経済や雇用対策を充実・強化することが強く求められている。

震災復興については急務を要するが、これにより地方自治体の財政を圧迫させることは避けなければならない。その為にも復興財源は、国の責任において確保することが求められる。

以上のことから、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。また、復旧・復興に要する地方負担分は、通常予算とは別に計上すること。
- 2 医療・介護、子育て支援分野の人材確保など、少子高齢社会に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、平成25年度地方財政計画を策定すること。
- 3 地方財源の充実・強化を図るため、地方交付税の総額上乘せ確保と地方公共団体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月18日

甲 府 市 議 会

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣
内閣官房長官 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）